「風力発電等導入支援事業
／洋上ウィンドファーム開発支援事業
／洋上風力発電による水産生物への生態影響に係る基礎調査

公募説明資料

2022年10月24日（月）

国立研究開発法人 新エネルギー･産業技術総合開発機構
新エネルギー部

＜目次＞

１．事業概要の説明

事業内容、事業期間、事業規模など

２．応募に関する説明

応募方法、留意事項など

調査概要

（1）調査の目的・内容

背景

2019年4月に施行された「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」（再エネ海域利用法）を契機に洋上風力発電の導入の機運が高まっています。さらに、洋上風力の産業競争力強化に向けた官民協議会において2020年12月に示された「洋上風力産業ビジョン（第1次）」にて、2030年に1,000万kW、2040年に3,000万～4,500万kWの案件を形成するという意欲的な導入目標が示され、今後、洋上ウィンドファームの導入拡大が予想されています。

一方、大規模な洋上風力発電設備の建設時あるいは運転時において、発電設備周辺に生息する水産生物にどのような影響を与え得るかという知見はいまだ限定的な状況にあります。

目的

本調査では、海外の調査事例も踏まえつつ、洋上風力発電設備の存在によって生じ得ると懸念されている、我が国の漁獲対象の生物種への生態影響を把握するための基礎的な調査を実施し、今後取り組むべき課題を抽出・整理することを目的とします。

事業概要

内容

以下の項目に対して、文献調査や関係者へのヒアリング、室内における実験等を行い、その結果から見出される技術課題、及び解決策等を検討する。

(1) <u>洋上風力発電設備による水産生物への生態影響に関する既存研究調査</u>

a） 洋上風力発電設備による水産生物への生態影響の研究に関する国内外の論文等を調査し、水産生物への生態影響として解明されている事項、不明確である事項について整理を行う。

b） 洋上風力発電設備による国外の水産生物への生態影響に関する報告事例と、国内の生物種や漁場環境等の類似点・相違点を分析し、既存の知見から国内での影響予測がどこまで可能かを精査するとともに、追加で検証が必要な論点の整理を行う。

事業概要

内容

(2) 洋上風力発電設備による水産生物の生態影響を把握するための室内実験

a）洋上風力発電設備の建設時を想定し、水中音及び震動が水産生物の生態に与える影響を把握するために室内実験等を行う。具体的には、水中音・震動ともに、実験対象の魚種や曝露する音圧・震動レベル等について複数の条件設定を行い、そこから対象魚種の生理的反応や音圧・震動レベルとの関係等を測定する。なお、実験計画の検討にあたっては、実験方法や結果の計測方法等が学術的に認められる水準となるよう留意すること。

b）洋上風力発電設備による水産生物の生態影響を把握するための室内実験に関わる手法、留意点等を整理する。

事業概要

内容

(3)洋上風力発電設備による水産生物への生態影響の有無・程度の検証方法に対する論点整理

a) (1),(2)の調査内容及び再エネ海域利用法に基づき設置された協議会において議論されている漁業影響調査手法の考え方の事例等を踏まえ、洋上風力発電設備による水産生物への生態影響の有無・程度の検証方法に対する論点整理を行うとともに、生態影響のほか漁業活動等を含めた漁業影響調査手法の策定の在り方について考慮すべき事項を抽出・整理する。

b) 調査中に有識者の意見を聞くための検討委員会を設置し、事業の方向性及び成果等に関する知見並びに助言を得る。

事業期間と事業規模等

●事業期間

NEDOが指定する日から2024年３月３１日まで。

＊2022年度末までにNEDOが指定する範囲の成果を取りまとめていただきます。

●事業規模

2，000万円以内（税込み）

応募要件

●応募要件

次のa.からc.までの全ての条件を満たすことのできる、単独ないし複数で受託を希望する企業等とします。

a. 当該技術又は関連技術についての調査実績を有し、かつ、調査目標の達成及び調査計画の遂行に必要となる組織、人員等を有していること。

b. 当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤、資金等について十分な管理能力を有し、かつ情報管理体制等を有していること。

c. NEDOが調査を推進する上で必要とする措置を、適切に遂行できる体制を有していること。

応募方法

提案書の提出

●本公募要領に従って「提案書」を作成し、その他提出書類とともに以下の提出期限までにアップロードを完了させてください。なお、持参、郵送、FAX又は電子メールによる提出は受け付けません。ただし、NEDOから別途指示があった場合は、この限りではありません。

(1)提出期限
2022年11月7日(月)正午アップロード完了
※応募状況等により、公募期間を延長する場合があります。公募期間を延長する場合は、NEDOウェブサイトでお知らせいたします。

(2)提出先: Web 入力フォーム
https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/nor66wez41ka

提案書の受理及び提案書に不備があった場合

●応募資格を有しない者の提案書又は不備がある提案書は受理できません。
提案書に不備があり、提出期限までに修正できない場合は、提案を無効とさせていただきます。

委託先の選定について

(1)審査

以下の審査基準に基づき提案書類を審査します。なお、審査の経過等に関するお問い合わせには応じられませんのであらかじめ御了承ください。

(2)審査基準

a. 調査の目標がNEDOの意図と合致していること。
b. 調査の方法、内容等が優れていること。
c. 調査の経済性が優れていること。
d. 関連分野の調査等に関する実績を有すること。
e. 当該調査を行う体制が整っていること。
f. 経営基盤が確立していること。
g. 当該調査等に必要な研究員等を有していること。
h. 委託業務管理上NEDOの必要とする措置を適切に遂行できる体制を有していること。
ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況(平成28年3月22日にすべての女性が輝く社会づくり本部において、社会全体で、女性活躍の前提となるワーク・ライフ・バランス等の実現に向けた取組を進めるため、新たに、女性活躍推進法第24条に基づき、総合評価落札方式等による事業でワーク・ライフ・バランス等推進企業をより幅広く加点評価することを定めた「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」が決定されました。本指針に基づき、女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定企業(ユースエール認定企業)に対しては加点評価されることとなります。)

スケジュール

項目	2022年度						2023年度				
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	・・・	3月
・公募期間	◆10/24 →11/7										
・採択通知（予定）											
・契約（予定）											
・委託開始（予定）											

※ 契約は採択通知以降となりますが、**採択通知日をもって事業を開始**（経費計上）することが可能です。

留意事項（抜粋）

（1）契約及び委託業務の事務処理等について

- 新規に業務委託契約を締結するときは、最新の調査委託契約標準契約書を適用します。また、委託業務の事務処理は、NEDOが提示する事務処理マニュアルに基づき実施していただきます。

（4）NEDO事業遂行上に係る情報管理体制等の確認票及び対応するエビデンス

- 提案書の実施体制に記載する全ての提案者（再委託等は除く。）において、調査を実施する上で取得又は知り得た保護すべき一切の情報（機微情報）に関して、機微情報の保持に留意して漏えい等防止する責任を負うことから、確認票及び対応するエビデンスを提出していただきます。

（5）公的研究費の不正な使用及び不正な受給への対応

a.本事業において公的研究費の不正使用等があると認められた場合

- 当該研究費について、不正行為の重大性などを考慮しつつ、全部又は一部を返還していただきます。

（　）内の数字は、公募要領（本文）の「留意事項」の番号を示します。

問い合わせ先

●本公募に関するお問い合わせは、以下の問い合わせ先までE-mailでお願いします。

ただし、審査の経過、応募状況等に関するお問い合わせには応じられません。

電子メール：wind_tyakushou@ml.nedo.go.jp

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
新エネルギー部　風力・海洋グループ
担当　　依田、三枝　宛

ご応募、お待ちしております。